

小林 香代（こばやし かよ）

■「すごいぞ三原の高校生ボランティア」について
■和田から須波の沼田川工業用水道事業管路の漏水について

高校生の地域における活躍の場について

問 近年、お祭りなどの地域イベントで、多くの高校生がボランティアとして活躍しているほか、児童館「ラフラフ」のティーンズスタッフや、部活動を通じた地域活動など、高校生が学校外で地域と関わる機会も広がっている。

こうした活動を今後広げていくための本市の現状と今後の考え方を問う。

答 市ボランティア・市民活動サポートセンターで、ボランティア募集情報の取りまとめや高校への情報発信、団体と高校生のマッチング等を行っている。また、安全面については、各団体が保険加入や保護者の同意、緊急連絡先の把握等に配慮しており、市として一律の指針は定めていない。

今後も学校や関係団体と連携し、情報提供やマッチングを通じて、若い世代の地域での活躍の場を広げていく。



老朽化した沼田川工業用水道事業管路の早期更新にむけた要望について

問 和田から幸崎能地にかけての沼田川工業用水道管路では、直近1年間で4回の漏水事故が発生している。同じ管路で繰り返し漏水事故が発生していることから、個別の修繕だけでなく、管路そのものの早期更新が必要ではないか。

当該管路は広島県水道広域連合企業団が管理していることから、本市として、企業活動や道路利用への影響を踏まえ、早期更新に向けて要望すべきではないか問う。

答 度重なる漏水事故による地域住民や道路利用者、工業用水を利用する事業者への影響を重く受け止め、安定供給の確保と住民の不安解消に向け、広島県水道広域連合企業団に対し、老朽化した管路の更新工事の早期実施を要望するとともに、事故発生時における速やかで正確な情報発信など危機管理体制の強化を求めていく。

常任委員会報告

（9月定例会付託議案審査及び行政説明案件について報告します）

総務財務委員会

付託議案審査（主なもの）

契約の締結（議89）

【概要】平成28年に基幹的設備改良工事を実施した三原市清掃工場の分散制御システムを更新する。

【主な質疑】

問 令和11年度から実施予定である再延命化工事を待たずに、今回の更新を行う理由を問う。

答 本システムは、前回の更新から10年以上経過し、関係部品の供給が終了しつつあることに加え、工場全体の監視と制御を担う中枢的なシステムであることから、故障時の影響が大きいことを考慮し、安定稼働している今のタイミングでの更新が必要と判断した。

契約の締結（議90）

【概要】昭和58年に設置した長谷排水機場除塵設備を、令和5年度の電気設備更新工事に引き続いて計画的に更新する。

【主な質疑】

問 調査基準価格より低い金額で入札した事業者が、低入札価格調査を辞退した理由を問う。

答 調査基準価格を下回る金額の入札であった場合に実施する、低入札価格調査の実施に向けて、当該事業者と調整する中で、施工の要件である技術者2名の配置が困難であることが判明したことを受け、当該事業者から辞退の申し出があったものである。

契約の締結（議91）

【概要】道路河川等の施設の老朽化と管理する人材不足が同時に進行していく中、適切に維持管理していくため、地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方に基づき、道路河川修繕等の請負工事も含めた三原地域（旧三原市）の業務を包括して民間委託する。

【主な質疑】

問 道路河川等の管理を包括的に委託する契約形態であることから、非常に重要と考えられる公募型プロポーザルの審査項目である、「地域建設事業者との連携」について、優先候補者に選定された事業者の評価点が、20点満点中14・8点となった理由を問う。

答　審査時点では、本業務の受注者と活動している三原市建設協会への地域事業者の加入が十分ではない状況があり、この点数となったが、未加入事業者に対し、丁寧な制度概要の説明を行ったことにより、加入状況の改善が進んでいる。今後は、定期的な連絡会議などの情報共有の場を通じて、市が連携状況を確認しながら、より実効性の高い運営になるよう、改善に取り組む。

【採決】議第87号他7件は、全員一致で可決すべきものと決した。

厚生文教委員会

付託議案審査

条例の一部改正（議94）

【概要】こども性暴力防止法が12月25日から施行されることに伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されるため、本市条例に同様の規定を整備する。

【主な質疑】

問　小規模事業者の業務の負担が増えるのではないか。

答　現時点での把握は難しい。今後、国から示される具体的な内容を確認したうえで見極めたい。

条例の一部改正（議95）

【概要】三原運動公園多目的広場の夜間照明設備の使用料を定めるため、条例を改正するもの。

【主な質疑】

問　使用料の算定根拠と利用者の負担割合について問う。

答　基本料金と従量料金、それぞれの料金単価に、予測される使用電力を乗じて算出したものである。また、5割程度の負担割合を見込んでいる。

【採決】議第94号他1件は、全員一致で可決すべきものと決した。

行政説明案件

三原市汚泥再処理センター施設整備方針について

【概要】令和9年度に稼働15年を迎える当該施設について、将来の汚泥等処理の安定と効率化を図るため、調査検討を行い、最適な整備方針を選定した。

【主な質疑】

問　規模を縮小して市単独で基幹的設備改良事業を実施することにより、どの程度延命できると考えているのか。また、将来的には広域化することも検討しているのか。

答　1系列化の基幹的設備改良事業を実施し、15年間の延命化を図る。その期間が経過し、新たな計画を策定する際には、国や県の動向を注視しながら広域化や他の処理方式も含めて検討したい。



三原市汚泥再処理センター

経済建設委員会

付託議案審査

市道路線の廃止と認定（議96・97）

【概要】老朽化した橋梁の撤去に伴い、沼田東町南部19号線を廃止し、新たに116号線として認定する。

【主な質疑】

問　この橋梁は以前から老朽化で通行止めにしているが、災害発生の危険性を考えると、早い時期に対応すべきではなかったのか。

答　橋梁の一部崩落等により令和3年から通行止めにしていたが、令和6年に地元の要望により撤去することにした。この間、住民等の同意を得る手続き等に時間を要し、この時期になった。

問　路線の番号を19号から116号に改めるが、19号線のままで区間だけを変更することはできなかったのか。

答　橋梁の撤去により県道からの接続がなくなり、道路の性格が変わるため、国の通達に準じて、廃止及び認定の手続きをした。

【採決】議第96・97号は、全員一致で可決すべきものと決した。


撤去する橋梁